

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年8月7日(木) 10:00~10:52(52分間)

(開催場所)

稚内合同庁舎 3階 専用会議室

(出席者)

当局側(稚内開発建設部)

逸見 将吾(稚内開発建設部次長(総務))、青山 茂樹(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合稚内支部)

坂田 淳(執行委員長)、坂口 透(副執行委員長)、下山 政弘(書記長)、

高橋 和之(執行委員)

(議題)

1 当部における超過勤務の縮減について

2 当部における職員のメンタルヘルスについて

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1: 当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 昨年度は、特に農業部門の職員の超過勤務が多かったが、今年度の超過勤務状況はどのようになっているのか。また、どのような縮減方策を実施しているのか。

(当局) 今年度の超過勤務は、昨年同時期と比較して、開発建設部全体で減少している。当部としては、これまで超過勤務が多い課所及び職員の超過勤務の要因を定期的に分析し、それぞれの要因に応じて、業務の再配分、スタッフ制を活用した応援、既存データの有効活用、事前の課題整理等による手戻り防止、会議等の簡素・効率化などといった超過勤務縮減方策を実施しており、今年度においても、これらの縮減方策を適切に実施するよう、管理者を指導しているところである。

(職員団体) 業務を再配分しても仕事量自体は減らない。業務の外注を増やしたり、業務内容を単純化するなどにより仕事量を減らし、超過勤務の減少に繋げるべきではないのか。

(当局) 管理者に対して、超過勤務縮減の重要性や方策について指導するだけでなく、これまでも庶務事務の簡素化などの業務改善を進めてきたところである。

また、幹部職員と職員の意見交換や業務効率化に関する提案募集などの取組も行っており、今後も職員の意見を聞きながら業務の改善に取り組むなど、超過勤務の縮減に努めていきたい。

【議題2: 当部における職員のメンタルヘルスについて】

(職員団体) 当局は、メンタル系疾患を発症した職員の復職支援をどのように行っているのか。

(当局) メンタル系疾患を発症し休業している職員との対応に当たっては、本人の

同意を得た上で、所属長と担当者が病院に同行し、本人と医師から療養状況等を聞くなど、情報収集に努めている。復職に当たっては、本人の回復状況を見ながら慎重に検討していく必要があり、復職したものの再発することがないように、万全な対策をとっていく考えである。

(職員団体) 厳しい職場状況の中、休職者の所属する職場では負担が増えることもあり大変である。また、復職した後も、職員をどのようにケアしていくのかは重要な問題だ。所属長だけで対処するのは難しいので、開発建設部を挙げて対応するよう求めたい。

(当局) 管理者には、発症の兆候が見える職員がいれば、速やかに担当課へ報告するよう指導を行っており、開発建設部の問題として対応している。また、休業していた職員が復職した際には、管理者のみならず担当課と連携してフォローアップすることが再発を防ぐことにつながるので、職員の積極的な協力をお願いしたい。

※文責は稚内開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ (2015年度勤務条件改善に関する要求書)

平成26年8月7日

1. 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害さないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

2. 当部における職員のメンタルヘルスについて

職員の心身の健康の保持増進については、業務を円滑に遂行していく上で重要な事項である。

長期に亘って病気療養した職員については、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。